

平成30年度
岩沼市男女共同参画基本計画
実施状況報告書

岩 沼 市

はじめに

岩沼市では、平成24年3月に岩沼市男女共同参画推進条例が施行され、平成25年7月に岩沼市男女共同参画基本計画（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定しました。

この報告書は、岩沼市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づき、岩沼市が平成30年度に実施した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することにより、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様との協力と連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（報告書の作成及び公表）

第16条 市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

1. 報告書の構成

(1) 「岩沼市男女共同参画基本計画」の施策の体系

基本計画に基づき、「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「職場」、「農林業・商工自営業」の6つの分野ごとに設定した基本目標のもとに男女共同参画を推進するための取組を進めています。

(2) 岩沼市男女共同参画審議会による評価及び提言

岩沼市男女共同参画審議会による計画期間（平成25年度から平成30年度まで）の各施策の取組の成果に対する評価及び提言を掲載しています。

(3) 岩沼市男女共同参画基本計画実施状況報告

平成30年度における各施策の実施状況を掲載しています。

岩沼市男女共同参画審議会では、この実施状況報告をもとに評価及び提言を行っています。

目 次

はじめに

1	「岩沼市男女共同参画基本計画」の施策の体系……………	1
2	岩沼市男女共同参画審議会による評価及び提言……………	6
3	計画の評価指標……………	7
4	参考指標……………	8
5	平成30年度における男女共同参画施策の実施状況……………	9
	基本目標Ⅰ 社会全体における男女共同参画の実現……………	9
	基本目標Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現……………	11
	基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現……………	16
	基本目標Ⅳ 教育の場における男女共同参画の実現……………	18
	基本目標Ⅴ 職場における男女共同参画の実現……………	19
	基本目標Ⅵ 農林業・商工自営業における男女共同参画の実現……	25
6	推進体制……………	27
7	平成30年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果……………	28

1 「岩沼市男女共同参画基本計画」の施策の体系

男女共同参画の実現に向けての基本目標を「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「職場」、「農林業・商工自営業」の6つの分野ごとに設け、その目標に近づくための基本方針や具体的施策を掲げます。

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅰ 社会全体における男女共同参画の実現	1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進	(1) 市の審議会等委員の均等な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上 ②女性委員のいない審議会等の解消 ③委員公募制の推進
		(2) 市の審議会等における女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発
		(3) 市職員の男女均等な管理職への登用促進	①男女平等な研修および能力開発の機会付与 ②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大
		(4) 男女共同参画の視点を持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進
	2 男女の固定的役割分担意識の解消	(1) 慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発 ②講座、ワークショップの開催 ③市民フォーラムの開催
		(2) 男女共同参画に関する調査・研究情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表 ②図書館、生涯学習施設等の資料充実
		(3) 市の情報メディアでの男女平等理念への配慮	①市が作成する刊行物等の表現に関するマニュアルの作成

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現	1 共に築く家庭生活への支援	(1) 男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	① 広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
		(2) 男性の家庭生活への参画促進	① 家事能力向上のための講座等の開催 ② 働く男性が参加しやすい講座等への配慮
	2 子育て環境の充実への支援	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	① 広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
		(2) 安心して子育てができる環境の整備	① 多様な保育サービスの提供、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワーク・連絡協議会等の設立と有効活用等、次世代育成支援行動計画に基づく関係施策の推進
	3 介護環境等の充実への支援	(1) 介護を社会的に支える体制の整備	① 各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営など高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づく関係施策の推進
		(2) 高齢者の社会参加と生きがいがづくりの推進	① 仲間づくり、生きがいがづくりの活動支援など高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づく関係施策の推進
		(3) 人にやさしいまちづくりの推進	① バリアフリー化の推進 ② 男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進
	4 あらゆる暴力の根絶への取組	(1) 県・他市町等と連携した緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化	① 一時保護施設の活用 ② 被害者に対する生活・就業等の自立のための支援
		(2) 警察・医療機関等関連機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施	① 関係機関の定期的な情報交換による情報共有 ② 関係機関との連携による被害者の安全確保 ③ 相談しやすい体制の整備 ④ 被害者の個人情報保護体制の徹底 ⑤ メディア・リテラシーの向上
		(3) DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等根絶のための啓発活動の推進	① 相談体制の充実 ② 広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
	5 男女の生涯にわたる心と身体への健康支援	(1) 男女の生涯にわたる健康の保持・増進	① 健康教室の開催 ② 特定健康診査の受診率向上 ③ 「岩沼市健康づくり市民計画」に基づく健康づくり運動の実施 ④ 心身の健康維持の支援強化 ⑤ 子どもの健康の管理・保持増進
		(2) 妊娠・出産等に関する健康への支援	① 妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知 ② 相談体制や相談内容の充実と制度周知
		(3) HIV（エイズ）、性感染症に関する対策の推進	① 県（保健所）が実施する検査や相談等に対する支援

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現	1 男女共同参画の視点を踏まえた復興への取組	(1) 復興のあらゆる場・組織への女性の参画推進	①復興に関する政策・方針の決定過程への参画拡大 ②復興計画づくり、まちづくりなどの現場での女性の意見が反映できる環境整備
		(2) 子ども、障害者等、あらゆる人が住みやすい共生社会の推進	①女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応 ②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備
		(3) 震災被災者のストレス軽減、心のケア等の支援	①交流の場づくりの支援 ②生きがいづくりの支援 ③相談体制の充実 ④保健師等による巡回相談の実施
		(4) 地域課題の解決等への支援	①NPO や市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援
	2 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進	(1) あらゆる人の人権が尊重される社会を目指すための広報、啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じての広報、啓発
		(2) 様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進 ②男性の地域活動への参画支援 ③退職者の地域活動への参画支援 ④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進 ⑤防犯活動・高齢者の見守り活動、子育て支援等地域活動への男女とも多様な年齢層の参加促進
		(3) 高齢者、障害者等が住みやすいまちづくりの推進	①地域と学校、家庭等が連携して、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備 ②一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある全ての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施 ③高齢者の積極的な社会参画を促進するための広報、啓発 ④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社会生活の支援
	3 防災計画・活動における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の登用促進 ②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備
		(2) 防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大 ②地域の自主防災組織への参画の推進
	4 男女共同参画の視点に立った地域に暮らす外国人への支援	(1) 多文化共生社会の形成促進	①日本語講座の開催 ②人権相談所の設置と内容の充実 ③外国人や外国人の親を持つ子どもの就学および就学上の困難に対する実態に即した支援 ④多言語での情報提供や相談体制の整備 ⑤気楽に集まることのできる場の提供を通じた情報交換や文化交流の推進

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅳ 教育の場における男女共同参画の実現	1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現	(1) 将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実 ②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進 ③教職員への意識啓発と研修の場の充実 ④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進 ⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実
		(2) 子どもたちの成長にあわせた地域連携による学習機会の拡充	①PTAや保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進 ②保育所(園)、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実 ③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築
		(3) 健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備 ②性に関する教育の充実
基本目標Ⅴ 職場における男女共同参画の実現	1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 男女雇用機会均等法関係法令の周知	①事業者に対する働きかけ ②リーフレット等による啓発
		(2) セクシュアル・ハラスメント等の防止	①国・県等相談機関の周知
		(3) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発 ②男女共同参画推進に取り組む事業者表彰等の制度検討
	2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) 育児・介護休業法や制度の啓発、利用促進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発 ②育児・介護休暇の利用促進のための啓発
		(2) 育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	①事業者への啓発 ②育児・介護休暇取得率の高い事業所の取組紹介 ③他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休暇取得の推進
		(3) ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
	3 職業能力開発の支援	(1) 職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供 ②再就職のための情報提供
		(2) パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知ならびに各種情報の提供
		(3) ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用 ②各種関連情報の提供

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標 VI 農林業・商工自営業における男女共同参画の実現	1 経営や運営への女性の参画推進	(1) 経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり ②情報提供と相談への支援
		(2) 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	①農林業従事者に対する「家族経営協定」の理解促進 ②リーフレット等による農家への情報提供
		(3) 農協役員・商工会役員の登用促進に向けた支援	①農協及び商工会への啓発
	2 起業支援	(1) 女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供 ②起業家相互間、経営者との交流への支援 ③相談及び支援体制の充実

2 岩沼市男女共同参画審議会による評価及び提言

総括

平成25年度から平成30年度までの6年間を計画期間とした第1次の基本計画が終了しました。計画策定の目的は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することです。目指すべき男女共同参画社会の姿を周知し、意識を改善していくことに関する取り組みを進めるという点においては、ある程度達成できているものと考えられます。

しかしながら、個々の分野における状況については、実施状況報告のとおりであり、目指すべき姿までの道のりは未だ半ばであることから、令和元年度から始まった第2次計画に基づき、今後も継続して取り組む必要があります。

審議会における個別の意見等

意見	第2次計画に向けて
子育て支援に関連する指標はあるが、岩沼市は以前人口増加が続いた自治体という印象を持っている。	少子化との関連を第2次計画で注視すべきである。実際の人口における様々な数値、子育て関連も含めた評価指標を第2次計画の実績報告の際に示すべき。
意識改革は大切だが、働く人へのサポートが重要。大事な子どもを育てるということに焦点を当てて教育関連は長い目で取り組む必要がある。	意識改革において学校教育だけでなく、社会教育の在り方としても働く人や子育てをする方に目を向ける必要があり、第2次計画の中で注視していく。
企業にとって子育て支援は重要であるが、介護環境の改善も進める必要がある。企業も人を集める態勢を作らないといけないが、子育て支援・介護支援・外国人支援が今後もっと必要になるのではないかな。	大きな枠組みは進んできたのではないかなと思うが、人材不足という点での外国人労働者の受け入れや介護環境の整備の指標を第2次計画において注視するべき。
男女共同参画の範囲がやや広くなりすぎている点が気になる。	今後第2次計画が進むなかで絞り込むのか、多様性などを含んだものとするのかを議論の中で話し合うべき。また、男女共同参画という焦点から逸れてしまうので再度在り方について考えてみるべき。最終的に一人ひとりが生活のしづらさを感じずに自己実現が出来るような社会作りをすることだと思うので、課題にしていきたい。
第1次の計画では男女共同参画の意識を持っていただき、第2次の計画では抑圧されず自由に生きる社会を作るためにどうしていけばいいかを考えていくことが大切。	今後の審議会でも共通の理解を持ちながら男女共同参画について考えていきたい。
80歳を過ぎても元気な方が多く働かないのはもったいない。	健康寿命が長くなっている。男女ともボランティアを含め働きたいと思える環境作りや場を整備することも重要だ。
介護環境支援の充実の中で高齢者人口の話をしているが、その中で男性女性がどのくらいの割合なのかという指標も示せれば良い。	現状としての資料を出す際に、男女平等の視点でもう少し工夫が必要なのではないかな。今後の第2次計画の資料作りの中での課題。
男性も自由に育休を取得して育児に参加出来る環境を作ることが必要であり、保育所関係者から仕事は大変で給料に恵まれていないとの話を聞くので、どちらの改善も必要。	環境を整えるというのは、制度的な環境はもちろん、意識を変えていく思想も大事だ。育休を活用することも含め、制度の詳細をよく知らない方もいるので、環境整備の重要性は大事。

3 計画の評価指標

項目	計画策定値		H25 実績値 (開始年)	H27 実績値 (中間年)	H30 実績値 (最終年)	目標値		宮城県 目標値 H28年度
	(調査年度)					中間年 (H27)	6年後 (H30)	
各種審議会における女性の割合	33.3% (H24)		34.4%	36.2%	33.4%	40%	50%	40% (県で)
市防災会議委員における女性の割合	16.6% (H23)		13.3%	13.3%	13.3%	20%	30%	
家族経営協定 ※1締結農家の数	3戸 (H21)		3戸	3戸	6戸	5戸	8戸	600戸 (県で)
市の管理職における女性の割合	7.7% (H24)		4.1%	16.4%	20.0%	10%	20%	
岩沼市職員の 育児休暇取得率※2	男性	0% (H23)	0%	0%	0%	5%	10%	10%
	女性	100% (H23)	100%	100%	100%	100%	100%	90%
市民満足度調査における「男女共同参画社会の推進」に係る満足度、重要度のポイント(最高ポイントは「6」)	満足度 3.767 重要度 4.107 (H23)		満足度 3.876 重要度 4.184	満足度 3.813 重要度 4.212	満足度 3.859 重要度 4.158	満足度 4.000 重要度 4.200	満足度 4.200 重要度 4.400	

※1 家族経営協定

農業に携わる家族全員が、意欲とやりがいを持って経営に参画し、その能力を発揮するため、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、取り決めるもの。

※2 育児休暇取得率

育児休業を取得できる者のうち、実際に育児休業を取得した者の割合。

4 参考指標（基本計画 p 39より）

前掲の指標に加えて、広く男女共同参画の推進状況の参考とします

項目	計画策定値 (調査年)	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
認可保育所等の定員数 (延長保育の実施箇所、乳児保育等 の実施箇所を含む)	615名(H23)	750名	769名	769名
一時保育の実施箇所	3箇所(H23)	2箇所	2箇所	2箇所
地域子育て支援拠点事業	2事業(H23)	2事業	2事業	2事業
ファミリー・サポート・センター数	1箇所(H23)	1箇所	1箇所	1箇所
放課後児童健全育成事業実施数	8クラブ(H23)	10クラブ	10クラブ	10クラブ
市指定介護保険事業者数	6事業者 (H23)	20事業者	20事業所	19事業者
男女共同参画に関する講演会・講座 等の延べ参加人数	65名(H22)	52名	68名	44名
男女共同参画に関わる講座・イベ ントの数	2回(H22)	2回	2回	2回
DV、セクシュアル・ハラスメント防 止講座の実施数	0回(H22)	2回	1回	1回
特定健康診査受診率	50.8%(H22)	47.2%	43.1%	45.3%
市議に占める女性の割合	11.1%(H23)	16.7%	16.7%	16.7%
農業委員に占める女性の割合	9.5%(H23)	10.0%	10.0%	14.3%
岩沼市農協役員における女性の割 合	9.0%(H23)	13.5%	11.4%	7.9%
岩沼市商工会役員における女性の 割合	16.0%(H23)	16.0%	12.0%	8.0%
スクールカウンセラーを配置して いる小中学校の数	100%(H23)	100%	100%	100%
小中学校のPTA会長に占める女性の 割合	25.0%(H23)	25.0%	25.0%	37.5%
自治会長(町内会長)に占める女性 の割合	3.9%(H23)	5.3%	3.9%	6.2%
市の区長に占める女性の割合	3.1%(H23)	5.0%	5.0%	4.9%

5 平成30年度における男女共同参画施策の実施状況

基本目標Ⅰ 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

1. 実施状況

平成30年4月1日現在の本市の全37審議会等における女性委員の登用率は33.4%となり、県内市町村の平均値よりも高い登用率となっています。

(表1、表2参照)

また、女性委員が全くいない審議会等は2つ、委員公募制による審議会が3つ、女性が委員長を務める審議会等は2つとなっています。

市職員の管理職の女性の登用率は、平成30年4月1日現在20.0%となっており、宮城県や全国の市町村の登用率と比較すると高い数値を示しておりますが、県内(市町村)と比較すると同等の数値を示しています。(表3参照)

表1 岩沼市の(地方自治法180条の5、202条の3に基づく)審議会等における女性委員の登用状況 (各年度4月1日現在)

年度	審議会等の数	委員総数	女性委員数	割合
H28	38審議会	431名	154名	35.7%
H29	36審議会	407名	143名	35.1%
H30	37審議会	413名	138名	33.4%

表2 審議会等における女性委員の登用状況の比較 (各年度4月1日現在)

年度	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H28	35.7%	26.8%	37.2%	26.0%
H29	35.1%	26.8%	37.1%	26.0%
H30	33.4%	27.0%	38.0%	26.2%

表3 女性公務員における管理職登用状況の比較 (各年度4月1日現在)

年度	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H28	12.1%	18.6%	7.2%	13.5%
H29	18.8%	19.6%	8.0%	14.1%
H30	20.0%	20.2%	8.9%	14.7%

2. 参考指標

	項 目	H28	H29	H30
	各種審議会等における女性の割合	35.7%	35.1%	33.4%
	市議に占める女性の割合	16.7%	16.7%	16.7%
	市の管理職における女性の割合	12.1%	18.8%	20.0%
	女性委員のいない各種審議会等の数	1審議会	2審議会	2審議会
	委員公募制による各種審議会等の数	2審議会	2審議会	3審議会
	各種審議会等における女性委員長の割合	2.6%	5.0%	6.3%
	各種研修会等への市職員派遣人数	1,080名	747名	937名
	男女共同参画に関する講演会・講座等の延べ参加人数	52名	68名	44名
	男女共同参画に関わる講座・イベントの数	2回	2回	2回

※内閣府による第4次男女共同参画基本計画の指標の中で、民間企業の女性管理職の割合は9.2%(H26)となっています。

基本方針2 男女の固定的役割分担意識の解消

1. 実施状況

市が作成する市広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っています。

また、市民活動団体が地域において積極的に活動ができるよう、サロンの開催を行いました。

2. 参考指標

	項 目	H28	H29	H30
	講座・ワークショップの開催数	3回	4回	3回

基本目標Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針1 共に築く家庭生活への支援

1. 実施状況

家庭における男女共同参画の促進については、男女がともに協力をし、家庭生活を営む必要があるため、市広報紙やホームページを通じた意識啓発に努めました。

また、男性の料理教室など、男性の家事参加につながる公民館講座等を開催しています。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	家事能力向上のための男性講座等の参加人数	31名	22名	17名

基本方針2 子育て環境の充実への支援

1. 実施状況

急速な少子化、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」^{※3}により、行政・家庭・地域・企業・団体などが主体的に役割を担い、相互に連携をしながら、次代を担う子どもたちが夢や希望を持てる地域づくりを目指すとともに、地域社会全体による子育て支援に取り組みました。

また、受け入れ体制の見直しなどによって、乳幼児、児童とも待機児童数を減少させることができましたが、女性の社会進出が進んでいくことで、保育所等・放課後児童クラブへの入所希望者は増加が予想されることから、今後も待機児童の解消は課題となっていく予定です。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	認可保育所等の定員数 (延長保育の実施箇所、乳児保育等の実施箇所を含む)	750名	769名	769名
	認可保育所等の入所者数	812名	858名	861名
	認可保育所等の待機児童数	31名	17名	0名

^{※3} 岩沼市子ども・子育て支援事業計画

岩沼市次世代育成支援後期行動計画の理念を継承しながら、「いわぬま未来構想」を具現化するため、「子どもの最善の利益」の実現や自助・共助・公助に基づく地域社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指している。計画期間：平成27～令和元年度。

	項 目	H28	H29	H30
	一時保育の実施箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	放課後児童健全育成事業実施数	10クラブ	10クラブ	10クラブ
	地域子育て支援拠点事業	2事業	2事業	2事業
	ファミリー・サポート・センター数	1箇所	1箇所	1箇所
	放課後児童クラブの登録者数	491名	505名	527名
	放課後児童クラブの待機児童数 ^{※4}	59名	19名	20名

◇ 子ども・子育て支援新制度

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、27年4月から全国的にスタートした制度。新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることとなっている。

◇ 岩沼市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策等を推進するために設置された会議。子ども・子育て支援事業計画に関することおよび施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項、施策の実施状況を調査審議する。委員数10名、任期2年。

◇ 子育てに関するニーズ調査

「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、「量の見込み」の算出や支援に関する実態および意見・要望等を把握するために実施した調査。市内在住の就学前児童および小学生児童を持つ保護者を対象に調査。

^{※4} 放課後児童クラブの待機児童数

従来は小学1～3年生までの登録だったが、平成27年度より小学4～6年生までが登録できるようになった。小学1～3年生の待機児童数は0名。

基本方針 3 介護環境等の充実への支援

1. 実施状況

全国的に高齢化が進む中、本市における平成30年度末の要介護認定者数^{※5}も1,969名を示し、高齢化率^{※6}も25.8%と依然増加傾向にあります。

本市では、「第7期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」^{※7}に基づき“健康で長生きできる環境づくり”を基本理念として、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進しています。市内の金融機関等と高齢者の見守りに関する協力協定を結び、相談体制の充実を図るなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指した取組を進めています。

表4 高齢者人口等 (各年度3月31日現在)

年度	総人口	高齢者人口	高齢化率	要介護認定者
H28	44,289名	10,796名	24.3%	1,923名
H29	44,196名	11,103名	25.1%	1,695名
H30	44,013名	11,349名	25.8%	1,969名

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
市指定介護保険事業者数	20事業者	20事業所	19事業者
紙おむつ等支給券の交付者数	747名	753名	753名
敬老のつどい招待者数	3,312名	3,443名	3,480名
老人クラブ活動補助団体数	29クラブ	28クラブ	26クラブ
認知症サポーター養成講座の参加人数	1,358名	912名	904名

^{※5} 要介護認定者数

要介護（寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態）、要支援（家事や身支度等日常生活に支援が必要となった状態）認定者数。要支援1～要介護5の認定者数。

^{※6} 高齢化率

総人口に占める65歳以上の高齢者人口の占める割合。

^{※7} 第7期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、今後の中長期的な高齢者および高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、施策の考え方および目標を定める計画。計画期間：平成30～令和2年度。

基本方針4 あらゆる暴力の根絶への取組

1. 実施状況

人権相談や家庭児童相談では、DV^{**8} や児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けています。家庭児童相談における虐待に関する相談件数は昨年度と比べて減少しました。

地域・福祉・教育・警察・児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」^{**9}において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待が疑われる高齢者の権利擁護に努めました。

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数	2回	1回	1回
DV相談件数	45件	17件	68件
DV相談実人数	16名	10名	14名
家庭児童相談における虐待に関する相談件数	581件	769件	595件
家庭児童相談における虐待に関する一般相談実人数	34名	38名	32名
人権相談の相談件数	5件	8件	5件
高齢者虐待・権利擁護相談件数	416件	576件	673件

^{**8} DV（ドメスティック・バイオレンス）

夫やパートナー等の親密な関係にある、または、あった男性から女性に、または女性から男性に対してふるわれる暴力。

^{**9} 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法の規定に基づき、要保護児童（保護者がいない、または保護者に監護させることが不適当な児童。虐待児童を含む。）の早期発見および適切な保護を図るため、設置する協議会。市長が委嘱または任命する。任期2年。

基本方針5 男女の生涯にわたる心と身体健康支援

1. 実施状況

病気や要介護状態にならず自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命^{※10}を延ばすことは健康づくりの大きな柱です。

本市においては、「第2次岩沼市健康づくり市民計画」^{※11}に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めています。

また、生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施するとともに、がんの早期発見早期治療のために各種がん検診を実施しました。

そのほか、妊婦と赤ちゃんの健康管理のため、母子健康手帳等の交付を行うとともに、子どもを対象とした健康診査の実施や母子・父子家庭に対する医療費の助成、妊産婦への訪問指導などを行いました。

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
特定健康診査受診率	47.2%	43.1%	45.3%
がん予防教室の参加人数	1,992名	2,126名	2,086名
子宮がん検診の受検者数	3,742名	3,923名	3,896名
胃がん検診の受検者数	2,889名	2,934名	3,017名
大腸がん検診の受検者数	5,101名	4,934名	4,957名
母子健康手帳の交付件数	361件	351件	335件
3カ月児健康診査の受診率	98.7%	98.5%	99.2%
1歳8カ月児健康診査の受診率	100.9%	99.2%	96.9%
3歳児健康診査の受診率	100.5%	95.9%	99.2%
母子・父子家庭医療費助成受給対象者	400名	431名	400名
妊産婦訪問指導件数	366件	347件	354件

※10 健康寿命

病気や認知症、寝たきりにならない状態で、介護を必要としないで生活できる期間のこと。

※11 第2次岩沼市健康づくり市民計画

健康増進法に基づく市健康増進計画。市民と協働して健康づくりを推進することを目指した総合的な計画。計画期間：平成26～令和5年度。

基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現

基本方針 1 男女共同参画の視点を踏まえた復興への取組

1. 実施状況

玉浦西地区のまちづくりについては、玉浦西まちづくり住民協議会が発足し、地区内には4つの町内会が設立され、新たなまちづくりが始まっています。住宅再建等支援制度の相談件数と生活再建支援制度の相談件数は昨年度と同じ結果になり、新たに項目を追加した災害資金制度の相談件数は40件となりました。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	住宅再建等支援制度の相談件数	56件	20件	20件
	生活再建支援制度の相談件数	27件	28件	28件
新	災害資金制度の相談件数			40件

基本方針 2 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

1. 実施状況

本市においては、「岩沼市安全・安心まちづくり条例および基本計画」^{※12}を策定し、市・警察及び関係団体等が相互に連携しながら防犯体制づくりに取り組んでいます。

また、一人暮らし高齢者等の見守り体制については、市内の郵便局や生協などと協力協定を締結しています。

障害者（児）に対しては、「岩沼市第5期障害福祉計画」^{※13}に基づき、総合的な各種施策を推進しており、経済的負担の軽減と社会参加の促進を図るための支援を行っています。

地域では市の区長に占める女性の割合は減少したものの、自治会長（町内会長）に占める女性の割合が増加しました。

^{※12} 「岩沼市安全・安心まちづくり条例および基本計画」

市民が安全・安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指して、平成19年10月1日に施行された「岩沼市安全・安心まちづくり条例」に基づき策定した計画。

^{※13} 岩沼市第5期障害福祉計画

障害者基本法に基づき、障害者の自立および社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。計画期間：平成30～令和2年度。

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
市の区長に占める女性の割合	5.0%	5.0%	4.9%
自治会長（町内会長）に占める女性の割合	5.3%	3.9%	6.2%
民生委員・児童委員における女性の割合	80.0%	78.3%	78.3%
身体障害者手帳の所持人数	1,501名	1,507名	1,484名

基本方針3 防災計画・活動における男女共同参画の推進

1. 実施状況

本市では、東日本大震災を教訓に災害を身近な問題として危機管理に努め、津波や土砂災害を想定した防災訓練、防災講習会などを実施し、女性の参画を推進してきました。

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
市防災会議委員における女性の割合	13.3%	13.3%	13.3%
津波・大雨・洪水・土砂災害を想定した避難訓練の参加人数	約2,000名	約2,000名	約1,850名
市婦人防火クラブの会員数	2,753名	2,689名	2,743名

基本方針4 男女共同参画の視点に立った地域に暮らす外国人への支援

1. 実施状況

日常生活に必要な日本語や文化を学びたい外国人を対象に、ボランティア団体の協力をいただきながら日本語講座を開催しました。

また、経済的な事情により、就学が困難な外国人や外国人の親を持つ子どもに対して、学用品費、給食費、医療費等の支給を行いました。

外国人に対する多言語による情報提供として、宮城県国際化協会（MIA）や自治体国際化協会（CLAIR）のホームページ紹介のほか、外国人労働者のための雇用対策情報を市ホームページに掲載するとともに、外国語を話せる通訳ボランティアを随時募集しています。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	日本語講座の延べ受講者数	427名	461名	463名
	通訳ボランティアの登録人数	8名	7名	7名
	外国人の親を持つ子どもへの就学援助費への支給人数	6名	6名	6名

基本目標Ⅳ 教育の場における男女共同参画の実現

基本方針 1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

1. 実施状況

市内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験授業のほか、人権擁護委員による人権教室など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育および人権教育を推進しています。

また、PTA事業などを通して子育て・親育ち講座を実施し、母親や父親という概念にとらわれず、保護者として協力をしながら子育てに当たっていただけるよう支援しました。

地域、学校、行政との連携では、グリーンピア岩沼での里山体験学習等を実施し、児童・生徒、教職員等の健康保持・増進を図りました。放課後子ども教室については、地域ボランティアの協力の下に運営していますが、男性ボランティアは依然として少なく、今後の課題となっています。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	市立小中学校の校長および教頭に占める女性の割合	17.6%	17.6%	11.7%
	小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	25.0%	37.5%
	スクールカウンセラーを配置している小中学校の割合	100%	100%	100%
	スクールカウンセラーに占める女性の割合	100%	100%	100%
	子育て・親育ち講座の参加人数	474名	523名	586名

基本目標Ⅴ 職場における男女共同参画の実現

基本方針 1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

1. 実施状況

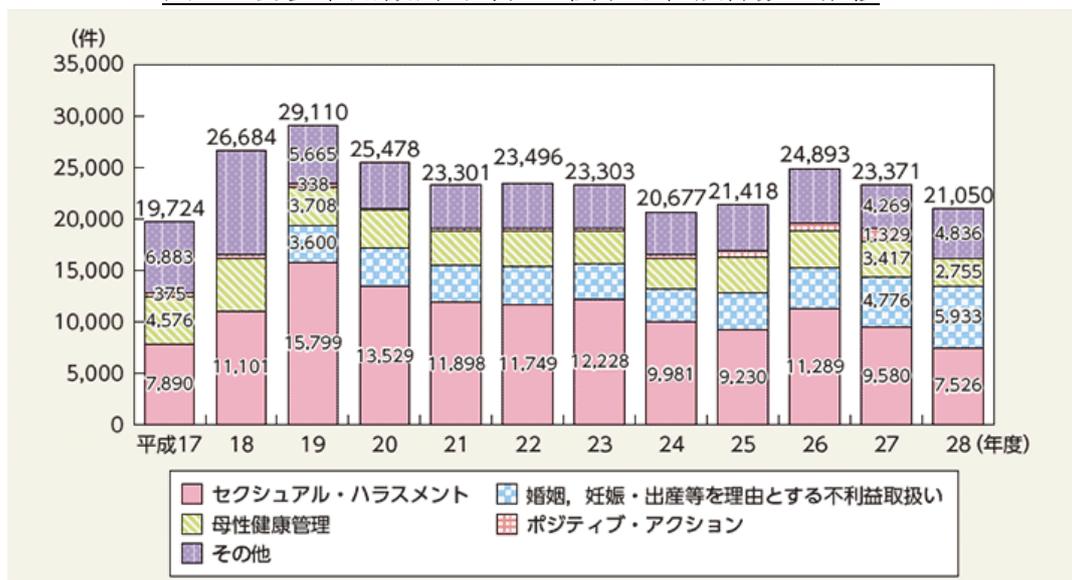
平成28年度に都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数は21,050件となっています。相談内容別に見ると「セクシュアル・ハラスメント」が最も多く7,526件、次いで「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が5,933件となっています。（図1）

実質的な男女労働者間の均等を確保するためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消を目指す企業の自主的かつ積極的な取組である、ポジティブ・アクション^{※14}が不可欠です。

本市においては、労働関係法令や制度の周知のため、市民からの問い合わせ時などに国や県が作成した事業主に対する資料等の情報提供を行いました。

また、宮城県が実施している「女性のチカラを活かす企業認証制度」^{※15}及び認証されている市内の「女性のチカラを活かす企業」2社について、県ホームページにより周知を図っています。

図1 男女雇用機会均等法に関する相談件数の推移



参考：内閣府ホームページ「男女共同参画白書 平成30年版」Ⅰ-第2章-第1節より

※14 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経験から、男女労働者の間に格差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

※15 「女性のチカラを活かす企業認証制度」

宮城県内に本社、本店、または事業の拠点があり、かつ、事業活動を行っており、常時雇用労働者を有している企業、法人、団体（国および地方公共団体を除く）で、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目により、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	3社	2社	2社

基本方針2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

1. 実施状況

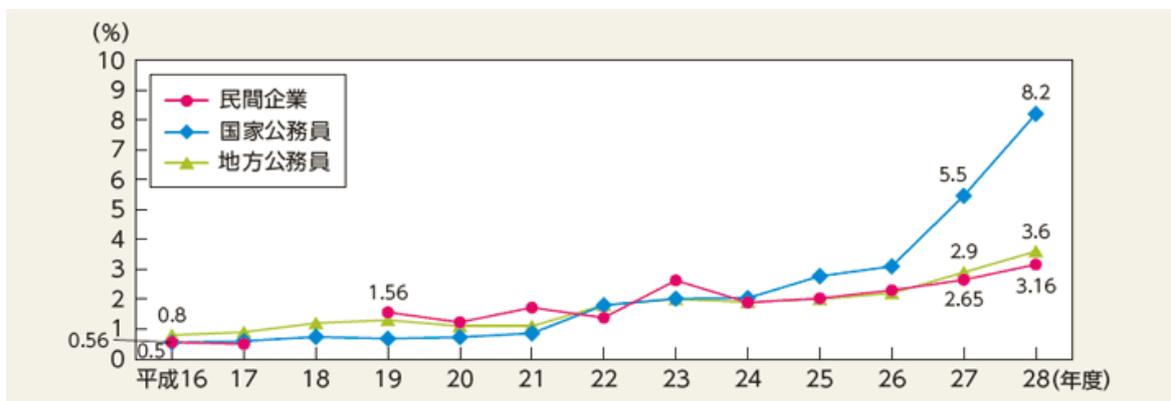
内閣府の「男女共同参画白書 平成30年版」（平成29年度調査）によると、男性の育児休暇取得率は増加傾向にあるものの、最も数値の高い国家公務員でも8.2%となっています（図2）。

また、平成30年度の介護休暇の規定がある事業所の割合は、平成29年度と比べて減少傾向にあり、岩沼市職員の介護休暇取得者は男性0名、女性1名となっていてあまり機能していません。

岩沼市役所の男性職員の育児休暇取得率は0%となっています。

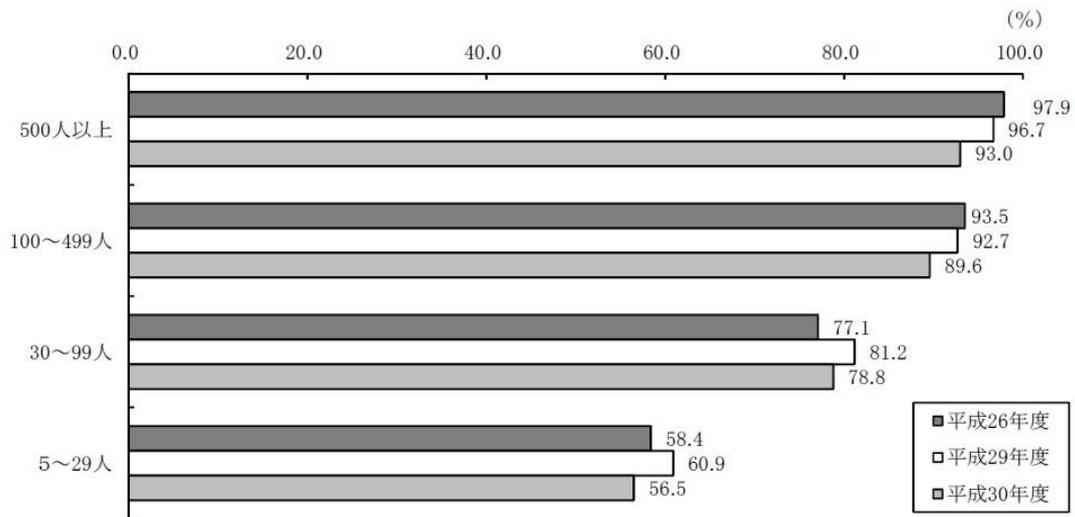
男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、制度的な整備が進められてきているものの、実際の取得には結びついていないのが現状です。

図2 男性の育児休暇取得率の推移



参考：内閣府ホームページ「男女共同参画白書 平成30年版」I-第3章-第2節より

図3 介護休業制度ありの事業所の割合



参考：厚生労働省ホームページ「平成30年度男女雇用均等基本調査」5-1 介護休暇制度の規定状況より

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
岩沼市職員の育児休暇取得率（男性）	0%	6.7%	0%
岩沼市職員の育児休暇取得者（男性）	0名	2名	0名
岩沼市職員の育児休暇取得率（女性）	100%	100%	100%
岩沼市職員の介護休暇取得者数（男性）	0名	0名	0名
岩沼市職員の介護休暇取得者数（女性）	1名	0名	1名

基本方針3 職業能力開発の支援

1. 実施状況

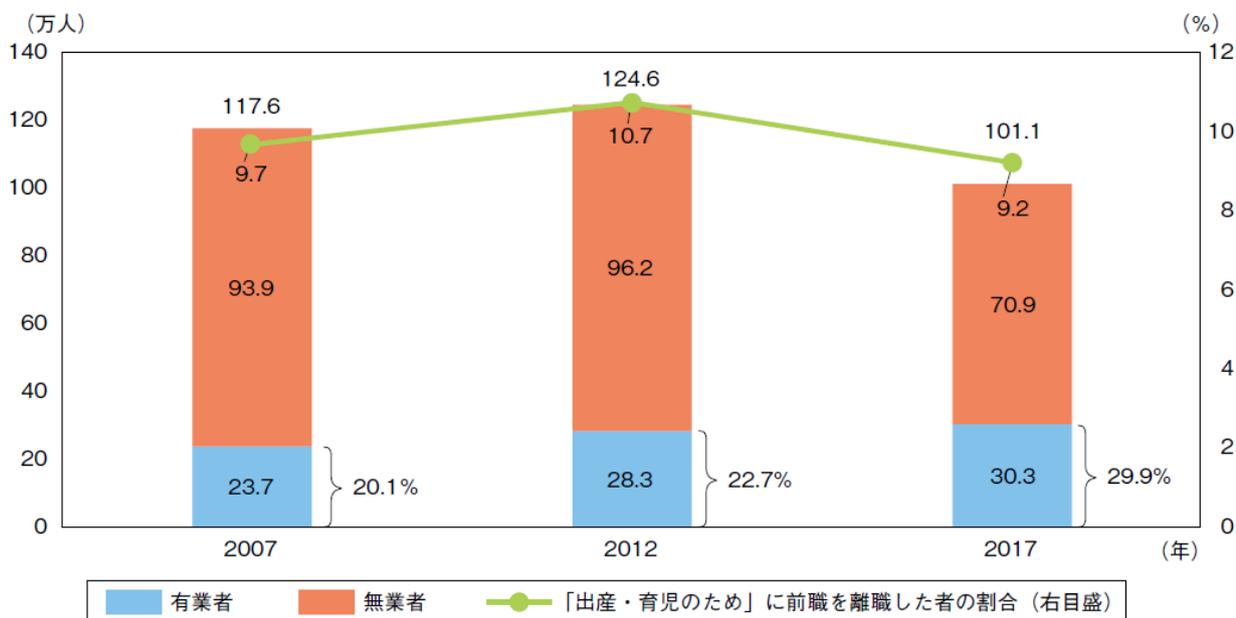
内閣府ホームページ記載の「出産・育児を理由とした離職と復職の状況」によると、2017年の育児・出産を理由に前職を離職した者の割合は9.2%となっておりますが、過去5年に出産・育児を理由に前職を離職したものの、調査時点で仕事に復帰している者の割合は上昇しています（図4）。また、内閣府ホームページ記載の「第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由」によると、「職場の出産・子育ての支援制度が不十分だった」という理由で離職した方が27.9%を占めています。（図5）

また、内閣府の「男女共同参画白書 平成30年版」（平成29年度調査）によると、パート・アルバイト等の非正規雇用者の割合は上昇傾向にあります。特に女性は、その割合が平成2年の38.1%から、平成28年には56.1%まで上昇しています（図6）。

岩沼市を含む仙南地区・相馬地区の求人企業を対象に行われた合同企業説明会や公共職業訓練に関する情報を市広報紙等で提供しました。

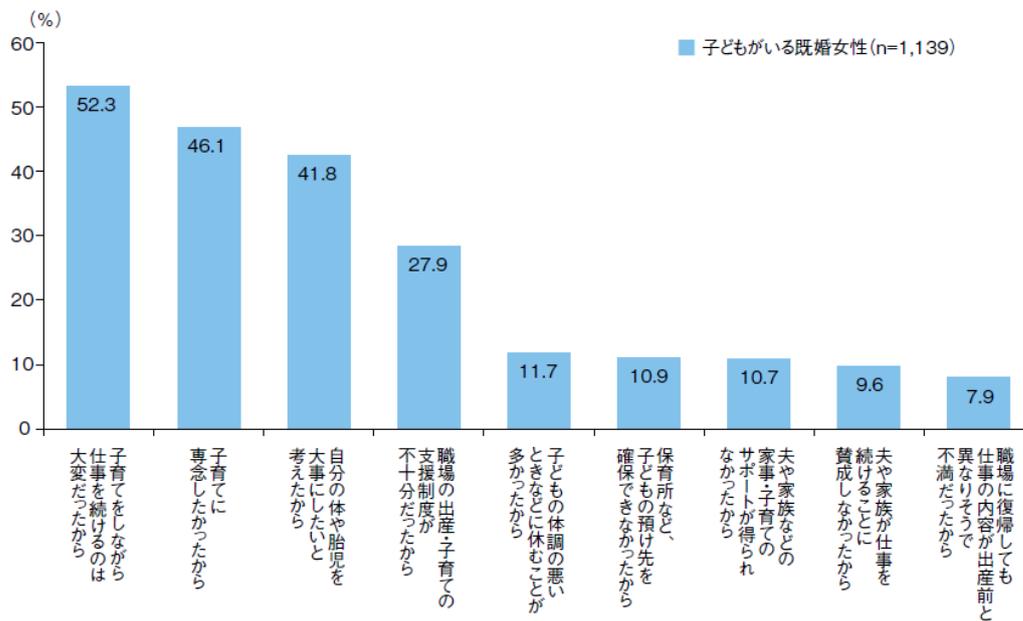
また、ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就業に有利な知識や技能を習得するための講習会や相談および求人状況など、経済的支援に関する情報の提供に努めました。

図4 出産・育児を理由とした離職と復職の状況



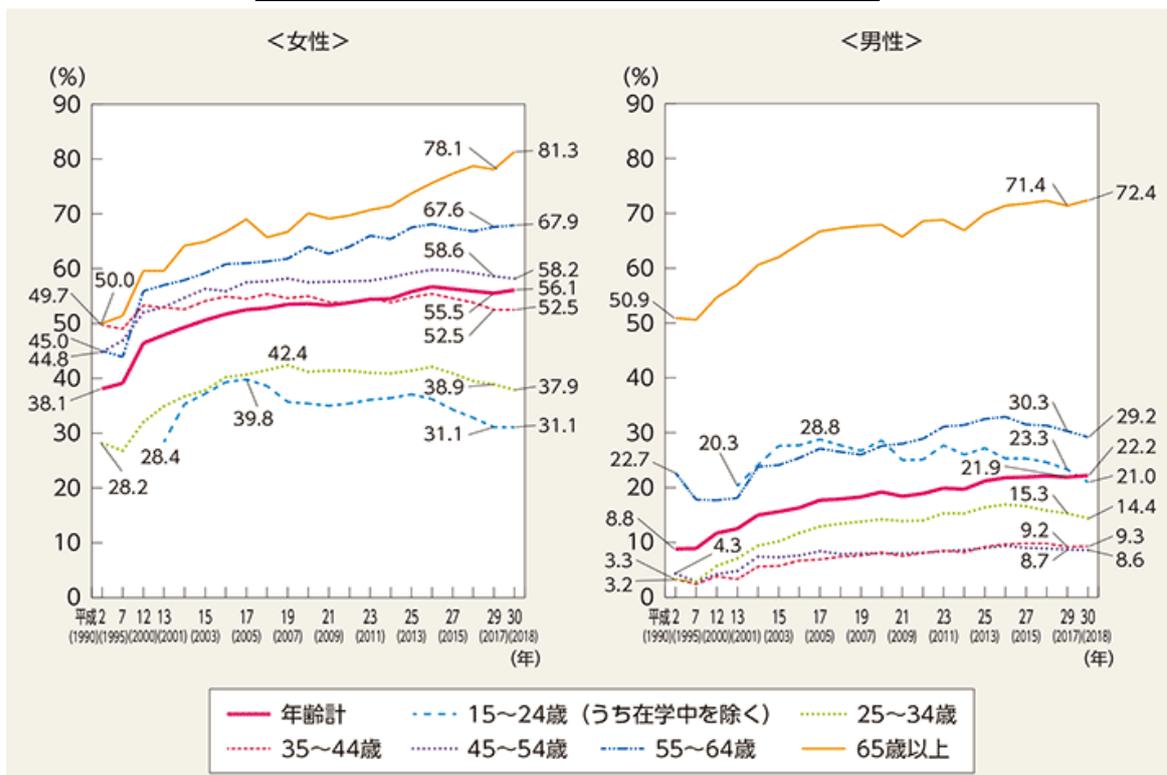
参考：内閣府ホームページ「仕事と生活の調和レポート2018」女性の継続就業と子育て支援より

図5 第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由（複数回答）



参考：内閣府ホームページ「仕事と生活の調和レポート2018」女性の継続就業と子育て支援より

図6 年齢階級別非正規雇用者の割合の推移



2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
母子福祉対策資金貸付件数	0件	0件	0件
職業能力開発に関する情報提供数 (市広報紙掲載数)	6件	4件	4件
労働者に関する法律や制度等の情報 提供数 (市広報紙掲載数)	2件	2件	2件
ひとり親家庭の就業および自立に関 する情報提供数 (市広報紙掲載数)	1件	2件	2件

基本目標Ⅵ 農林業・商工自営業における男女共同参画の実現

基本方針 1 経営や運営への女性の参画推進

1. 実施状況

農業基盤の強化のため、関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者^{※16}や地域の担い手の育成と確保に努めました結果、平成30年度における家族経営協定締結農家数は、6戸となりました。

また、食の安全・安心に対する市民の意識が高まる中で、生産者と消費者の相互理解と信頼関係を築くきっかけとして、ハナトピア岩沼で産直市を開催し、地産地消の推進に取り組みました。

商業の振興と商店街の活性化を図るため、補助金を交付するとともに、中小企業の経営安定を図るため資金貸付を行いました。

2. 参考指標

項目	H28	H29	H30
家族経営協定締結農家数	3戸	3戸	6戸
農業委員に占める女性の割合	10.0%	10.0%	14.3%
岩沼市農協役員における女性の割合	13.5%	11.4%	7.9%
商工会役員における女性の割合	16.0%	12.0%	8.0%

^{※16} 認定農業者

農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者。

基本方針2 起業支援

1. 実施状況

防災集団移転元地の活用と企業の進出意向に対応するため、西原地区被災市街地復興土地区画整理事業では事業認可を経て造成工事に着手し、平成28年度に分譲を開始しました。

また、商工会の中心市街地空き店舗活用支援事業補助制度で新規事業者の支援を行いました。

平成30年10月のいわぬま市民交流プラザの開所に伴い、チャレンジショップを4区画募集し、4店舗が出店しました。

2. 参考指標

	項目	H28	H29	H30
	企業立地奨励金の交付件数	1件	1件	1件
	中心市街地空き店舗活用支援事業補助件数	0件	4件	4件
新	チャレンジショップの出店件数(うち女性)			4件(3件)

6 推進体制

1. 庁内推進体制の整備

(1) 岩沼市男女共同参画推進本部の設置

施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市長を本部長とする男女共同参画推進本部（以下「本部」という）を設置し計画の進行管理を行います。

(2) 実施状況の点検・評価・公表

本部は毎年1回、計画の進捗状況等に係る報告書を作成し、公表します。

(3) 男女共同参画推進員の配置

庁内の各部署の横断的な連携・調整を推進するために男女共同参画推進員を配置します。

2. 計画を効果的に進めるための取組

(1) 岩沼市男女共同参画審議会

基本計画および男女共同参画の推進に関する重要事項について、多様な立場からの意見を踏まえ、調査、審議を行い、意見を述べます。

(2) 市民・事業者・市民団体等との協働

自主的活動への支援を行う中で、市民、事業者、市民団体等との協働を図りながら、効果的に推進します。

7 平成30年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果

基本目標	I 社会全体における男女共同参画の実現
基本方針	1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)市の審議会等委員の均等な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 各審議会における女性の割合：33.4% 市議会における女性議員の割合：16.7% 	・ 審議会の状況や課題等を踏まえ、委員の改選時期を利用して女性委員の登用率向上を図る。
	②女性委員のいない審議会等の解消	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員のいない各種審議会等の数：2 審議会 	
	③委員公募制の推進	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 委員公募制による審議会等の数：3 審議会 公募委員における女性の割合：62.5% 	
(2)市の審議会等における女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等における女性委員長の割合：6.3% 	
(3)市職員の男女均等な管理職への登用促進	①男女平等な研修及び能力開発の機会付与	政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への職員派遣人数：937 名 	・ 宮城県市町村職員研修所や市で実施する研修等に職員を派遣した。
	②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大	政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> 市の全管理職における女性の割合：20.0%（保育所等5級管理職含む） 	・ 市職員の女性管理職の登用を進めるため、研修等による職員の資質向上や意識改革及びリーダーの育成を図る必要がある。
(4)男女共同参画の視点を持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進	政策企画課 さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する研修会の開催回数：2 回（参加人数：44 名） 	

基本目標	I 社会全体における男女共同参画の実現
基本方針	2 男女の固定的役割分担意識の解消

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発	さわやか市政推進課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	
	②講座、ワークショップの開催	さわやか市政推進課	○市民活動お役立ち講座開催回数：1回（参加人数：22名） ○なかま交流プラスの開催回数：2回（参加人数：226名）	
	③市民フォーラムの開催	さわやか市政推進課	○協働の街づくりフォーラム開催していない	
(2)男女共同参画に関する調査・研究情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表	さわやか市政推進課	○審議会等における女性委員の登用状況の調査回数：2回 ○男女共同参画審議会の開催回数：4回	・毎年、県が実施する調査に合わせ、男女共同参画に関する調査を実施している。
	②図書館・生涯学習施設等の資料充実	生涯学習課	○図書館では、男女共同参画白書を毎年購入している。	・男女共同参画に関する図書の発行が少ない。また、図書以外の資料の入手が難しい。
(3)市の情報メディアでの男女平等理念への配慮	①市が作成する刊行物等の表現に関するマニュアルの作成	さわやか市政推進課	○市広報紙及びホームページの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。	・市広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。マニュアルは未作成。

基本目標	Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現
基本方針	1 共に築く家庭生活への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。 広報いわぬまに「男女共同参画週間」の啓発記事を掲載した。 	
(2)男性の家庭生活への参画促進	①家事能力向上のための講座等の開催	生涯学習課 子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 男性講座の開催回数：5回、参加人数：17名（親父のチャレンジ料理教室） 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館では、男性対象の料理教室など、男性の家事参加につながる講座を5回開催したが、主に60歳以上の参加で、80歳代の参加もあり男性も家事への関心が高いことがうかがえる。今後は、子育て世代にあたる男性の参加が可能になるよう検討したい。
	②働く男性が参加しやすい講座等への配慮	子ども福祉課		

基本目標	II 家庭における男女共同参画の実現
基本方針	2 子育て環境の充実への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。 	
(2)安心して子育てができる環境の整備	①多様な保育サービスの提供、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワーク・連絡協議会等の設立と有効活用等、次世代育成支援行動計画に基づく関係施策の推進	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認可保育所等の実施箇所数：14箇所（うち小規模保育事業：3箇所、認定こども園：1箇所） ○ 認可保育所等の定員数：769名（入所者数：861名） ○ 認可保育所等の待機児童数：0名 ○ 一時預かり事業の実施箇所数：2箇所 ○ 障害児保育の実施箇所数：6箇所 ○ 病児保育事業の実施箇所数：1箇所 ○ 放課後児童健全育成事業実施数：10箇所 ○ 放課後児童クラブの登録者数：527名 ○ 放課後児童クラブの待機児童数：20名 ○ 休日保育の実施箇所数：0箇所 ○ ファミリー・サポート・センター：1箇所 ○ ファミリー・サポート・センターの依頼会員数：160名 ○ ファミリー・サポート・センターの協力会員数：43名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」により、子どもたちの健やかな育成を支援するための各種施策を展開した。 ・ 保育所（園）においては、入所定員枠の弾力化を図り待機児童の解消に努めた。 ・ 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどでは、「親子ふれあい絵本事業」やHappyチャイルドカレンダー、市広報紙を通して、子育てに関する情報提供や相談事業、子育て支援者等の育成・養成等に取り組んだ。 ・ これらのサービスについて保護者への一層の周知を図っていく必要がある。 ・ ライフスタイルや価値観が多様化した状況にあっては、公的な取組だけでなく、市民の自主的な子育て支援のネットワークを広げていく必要がある。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ ファミリー・サポート・センターの両方会員数：19名 ○ 地域子育て支援拠点事業：2事業 ○ 子育て支援団体登録団体数：13団体 ○ 親子ふれあい絵本事業の絵本交付者数：346名 ○ 就学援助費受給児童数：239名 ○ 就学援助費受給生徒数：167名 ○ 特別支援教育就学奨励費受給児童数：37名 ○ 特別支援教育就学奨励費受給生徒数：19名 ○ 遠距離通学費助成人数：25名 ○ 遠距離通学費助成人数（特別）：4名 ○ 私立幼稚園就園奨励費助成人数：593名 	

基本目標 II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針 3 介護環境等の充実への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)介護を社会的に支える体制の整備	①各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営と高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づく関係施策の推進	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none">○ 市総人口：44,013名、高齢者人口：11,349名、高齢化率：25.8%、要介護認定者数：1,969名○ 市指定介護保険事業所数：19事業所○ 地域包括支援センターの設置数：4箇所○ 紙おむつ等支給券交付人数：753名○ 寝たきり高齢者等介護手当支給人数：150名○ 老人福祉施設入所措置人数：14名○ 健幸いきいき広場参加人数：2,586名○ 介護予防講話（出前講座等）参加人数：5,167名○ 地域介護予防教室参加人数：8,582名○ 地域介護予防サロン参加人数：1,190名○ 介護保険給付件数：58,528件	<ul style="list-style-type: none">・ 「岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、“高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり”を基本理念として、身近な地域での体制の構築と自助・共助・公助による高齢者がいきいきとしたまちづくりを目指した取組を進めた。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、高齢者福祉事業、介護保険事業の各種サービスの提供体制を強化していくとともに、適切なサービスの利用促進を図った。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(2)高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	①仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づく関係施策の推進	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 敬老のつどい招待者数：3,480名 ○ 老人クラブ活動補助団体数：26クラブ ○ 特別敬老祝金支給者数：242名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80歳以上の高齢者を対象に「敬老のつどい」を開催した。 ・ 老人クラブ活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行った。 ・ 閉じこもりがちな高齢者等を対象に生きがいデイサービス事業を実施し、介護予防を図った。 ・ 地域での支え合い体制を確立するため、歩いて行ける身近な場所に交流サロンを開設した団体に対する支援を行った。
(3)人にやさしいまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅介護（介護予防）住宅改修の利用件数：101件 ○ バリアフリー改修をした住宅の固定資産税減免制度について、市広報紙に掲載し、市民への周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手すりの取り付けや段差や傾斜の解消などの住宅改修工事費の一部を補助している。 ・ バリアフリー改修をした住宅の固定資産税減免制度について市広報紙に掲載し、市民への周知に努めた。
	②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守り体制づくりの推進	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ シルバーハウジングの入居世帯数：22世帯 ○ 会食のつどい参加人数：148名 ○ 高齢者等緊急通報システムの利用人数：62名 ○ 福祉電話貸与件数：3件 ○ はいかい高齢者位置探索システム機器貸与人数：2名 ○ 家族介護教室の参加人数：78名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の金融機関等との見守りに関する協力協定を結び、安否確認を行っている。また、訪問系事業者（乳飲料販売業者等）と連携した見守り体制を進めている。 ・ 65歳以上の高齢者がいる世帯を対象に、福祉電話の貸与や緊急通報機器の設置を行った。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座の参加人数：904名 ○ 総合相談件数：3,631件 ○ ケアマネージャー支援相談件数：715件 ○ 民生委員への高齢に関する相談件数：687件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをすることができる意識を啓発した。 ・ 高齢者の虐待の早期発見・対応をするため、地域包括支援センターや民生委員などの関係機関が連携して、相談及び対応に努めている。 ・ 高齢者への虐待等の対策のため、市民向けセミナーを開催し、高齢者及び養護者に対する支援を行った。 ・ はいかいで行方不明になった時、そのご家庭からの依頼により捜索協力者（市民サポーター等）へメール等を配信するシステムで捜査協力をいただいた。

基本目標	Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現
基本方針	4 あらゆる暴力の根絶への取組

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1) 県・他市町等と連携した一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化	①一時保護施設の活用	子ども福祉課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV被害児童の緊急一時保護件数：0件 ○ DV被害女性の緊急一時保護件数：0件 	
	②被害者に対する生活・就業等の自立のための支援	子ども福祉課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立に向けた支援措置件数：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の虐待の状況に応じて、国・県との関係機関や関係市町と連携し、緊急一時保護や自立支援等の必要な支援を行っている。
(2) 警察・医療機関等関連機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施	①関係機関の定期的な情報交換による情報共有	子ども福祉課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護児童対策地域協議会の開催回数：2回、実務者会議：4回 ○ 青少年室運営協議会、青少年室相談員会議の開催回数：2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見及び適切な保護を図っている。 ・青少年室運営協議会は男女比が同じで理想的だった。今後も同様の数値になるよう委嘱することで、会議の質を高めていきたい。
	②関係機関との連携による被害者の安全確保	子ども福祉課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子生活支援施設入所：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、福祉、教育、警察、児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見及び適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護に努めた。
	③相談しやすい体制の整備	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権相談の開設回数：12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談や家庭児童相談では、DVや児童虐待等の問題について、広く市

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 閉庁日において家庭児童相談を行っている。 ○ 高齢者虐待相談件数：392件（延べ）、権利擁護相談件数：281件（延べ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民の相談を受け付けている。 ・ 高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護を支援した。
	④被害者の個人情報保護体制の徹底	市民課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民基本台帳における支援措置件数：30件 ○ 国民健康保険証発行についての支援措置件数：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務における支援措置対象者は警察署、福祉事務所と連携し今後も慎重に支援措置を行う。
	⑤メディア・リテラシーの向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディア・リテラシーの向上のための教育等を小中学校で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き学年に応じた教育を行っていく。
(3)DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等の根絶のための啓発活動の推進	①相談体制の充実	子ども福祉課 さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭児童相談における虐待に関する相談件数：595件 ○ 家庭児童相談における虐待に関する相談実人数：32名 ○ DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数：1回 ○ DV相談件数：68件（実人数：14名） ○ 人権相談件数：5件 	
	②広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	子ども福祉課 さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者虐待防止相談、人権相談、家庭児童相談、教育相談等の開設に関する記事を毎月市広報紙に掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童虐待防止推進月間」や「女性の人権ホットライン」等その都度、市広報紙に掲載している。今後も広報紙による啓発を推進していく。

基本目標	II 家庭における男女共同参画の実現
基本方針	5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女の生涯にわたる健康の保持	①健康教室の開催	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん予防教室の参加人数：2,086名 ○ 骨粗しょう症教室の参加人数：316名 ○ 生活習慣病予防の料理教室の参加人数：51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、病気や要介護状態にならず自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命を延ばすための各種健康教室を開催した。
	②特定健康診査の受診率向上	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健康診査の受診率：45.3% ○ 乳がん検診の受検者数：2,086名 ○ 子宮がん検診の受検者数：3,896名 ○ 胃がん検診の受検者数：3,017名 ○ 大腸がん検診の受検者数：4,957名 ○ 肺がん検診の受検者数：5,485名 ○ 脳検診の受検者数：92名 ○ 肝炎ウイルス検診の受検者数：262名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、必要な市民には健診後に専門医、保健師、管理栄養士等による指導を行うとともに、生活習慣病予防のための料理教室や個別健康相談を実施した。 ・ がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診を実施した。 ・ 予防接種法に基づく定期予防接種の実施のほか、高齢者肺炎球菌ワクチン、風疹ワクチン等の法定外予防接種の公費助成を行った。
	③「岩沼市健康づくり市民計画」に基づく健康づくり運動の実施	総務課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり運動普及リーダー（定例会）参加人数：424名 ○ 健康づくり運動普及リーダー（地区活動）参加人数：1,386名 ○ 出前講座受講者数：523名 ○ 各種運動講座受講者数：308名 ○ 手軽な運動方法の普及受講者数：217名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、運動普及リーダーの協力を得ながら、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めた。 ・ グリーンピア岩沼では、温水プールやトレーニング設備等を活用した健康増進及び生涯学習の拠点

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 水中ウォーキング教室の参加人数：9,593名 ○ ワンポイントトレーニング教室の参加人数：46名 ○ 成人水泳教室の参加人数：2,089名 ○ 種目別水泳教室の参加人数：802名 ○ 小学生水泳教室の参加人数：1,944名 ○ 小中学生上級水泳教室の参加人数：503名 ○ 各種健康づくり教室（水中）の参加人数：268名 ○ 各種健康づくり教室（陸上）の参加人数：1,178名 	施設として、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、運動する楽しさを増進させるための各種運動教室を展開するなど、運動を継続、習慣化できるよう支援した。
	④心身の健康維持の支援強化	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病障害（電話）相談件数：279件 ○ 健康増進（電話）相談件数：532件 ○ 保健指導（母子保健）件数：7,166件 ○ 保健指導（成人・老人保健）件数：21,087件 ○ 保健指導（心身障害）件数：404件 ○ 保健指導（その他）件数：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児、成人、高齢者等の健康に関する疾病障害相談、健康増進相談、保健指導等の各種相談・指導を行った。
	⑤子どもの健康の管理・保持増進	健康増進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3カ月児健康診査の受診率：99.2% ○ 1歳8カ月児健康診査の受診率：96.9% ○ 2歳6カ月児歯科検診の受診率：98.9% ○ 3歳児健康診査の受診率：99.2% ○ 3歳児聴覚審査の受診率：95.9% ○ 乳児一般健康診査受診者数（2カ月児）：340名 ○ 乳児一般健康診査受診者数（8カ月児）：316名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に受診率は高いが、今後も受診率をさらに高めるための情報の発信を推進していく。 ・ 中学3年生までの児童に対し、医療費を助成し、健康維持や健全育成を図った。 ・ 乳幼児健診にて、未受診者の把握を行い、養育支援を必要としている家庭の早期発見、早期支援に努めた。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 未熟児養育医療の給付件数：8件 ○ 集団予防接種（BCG）人数：340名 ○ 個別予防接種（日本脳炎等）人数：1,785名 ○ 子ども医療費受給者数：6,012名 ○ 就学時健診受診者数：458名 	
(2)妊娠・出産等に関する健康への支援	①妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子健康手帳の交付件数：335件 ○ 母子・父子家庭医療費助成受給対象者：400名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦と赤ちゃんの健康管理のため、母子健康手帳等の交付を行い、交付の際には、助産婦や保健師による母子健康相談の受け付けや母子保健サービスの紹介のほか、助成が受けられる妊婦一般健康診査受診票とマタニティーキーホルダーを無償配布した。 ・ 出産後の産後うつハイリスク調査及び電話相談や再訪問等によるママサポート事業のほか、妊産婦・新生児の訪問指導など、安心して生活できるような支援体制やサービスの充実に努めた。 ・ 母子・父子家庭に対し、医療費を助成し、健康維持や児童の健全育成などを図った。
	②相談体制や相談内容の充実と制度周知	健康増進課 子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児相談人数：97名 ○ 乳幼児相談人数：649名 ○ 乳児相談（集団）の相談人数：207名 ○ 妊産婦訪問指導件数：354件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児相談、妊産婦訪問指導、赤ちゃんホットライン相談、ママサポート事業等を実施した。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦一般健康診査の受診数：4,081件 ○ 赤ちゃんホットライン相談人数：373名 ○ 乳幼児発達相談人数：52名 ○ ことばの相談人数：17名 ○ 乳幼児保健講座の相談人数：90名 ○ 離乳食完了期教室の相談人数：90名 ○ ママサポート事業調査人数：357名 ○ ママサポート事業再訪問人数：11名 ○ ママサポート事業電話相談人数：57名 ○ ママサポート事業来所相談人数：0名 ○ ママサポート事業健診時相談人数：29名 ○ 婦人保護相談人数：14名 ○ 婦人一時保護件数：0件 ○ 助産施設入所件数：3件 ○ 母子生活支援施設入所件数：0件 	
(3)HIV (エイズ)、性感染症に関する対策の推進	①県 (保健所) が実施する検査や相談等に対する支援	健康増進課	○ 塩釜保健所岩沼支所で実施するエイズ相談、性感染症相談、HIV抗体検査等の日程を市広報紙に掲載するなど情報提供を行っている。	

基本目標	Ⅲ 地域における男女共同参画の実現
基本方針	1 男女共同参画の視点を踏まえた復興への取組

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)復興のあらゆる場・組織への女性の参画促進	①復興に関する政策・方針の決定過程への参画拡大	復興創生課		
	②復興計画づくり、まちづくりなどの現場での女性の意見が反映できる環境整備	復興創生課		
(2)子ども、障害者等、あらゆる人が住みやすい共生社会の推進	①女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応	防災課	○ 男女双方の視点に立った備蓄物資の整備に努めた。	
	②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備	関係各課		
(3)震災被災者のストレス軽減、心のケア等の支援	①交流の場づくりの支援	被災者生活支援室	○ 震災被災者のストレスの軽減及び心のケア等の支援のため、サロンを実施した。	・ 交流の場の充実を図っていく。
	②生きがいづくりの支援	商工観光課		
	③相談体制の充実	被災者生活支援室 商工観光課	○ 住宅再建等支援制度の相談件数：20件 ○ 生活再建支援制度の相談件数：28件 ○ 災害資金制度の相談件数 40件	・ 相談室の環境改善を含め、相談体制の充実を図っていく。
	④保健師等による巡回相談の実施	社会福祉課	○ 精神保健福祉に関する訪問件数 157件	・ 様々な精神的不調のある方に対し、支援を行った。
(4)地域課題の解決等への支援	①NPOや市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援	関係各課	○ 市民活動サポートセンターの相談件数：65件	・ 市民活動を支援する拠点として、市民活動サポートセンターを試行で運営し、市民活動に関する相談や市民活動団体等の情報収集及び提供に努めた。

基本目標	Ⅲ 地域における男女共同参画の実現
基本方針	2 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)あらゆる人の人権が尊重される社会を目指すための広報、啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じての広報、啓発	さわやか 市政推進 課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法の日（10/1）や人権擁護委員の日（6/1）、人権週間（12/3～10）に合わせた特設相談所等の開設について、市広報紙に掲載した。 ○ 人権週間に市内商業施設にて、人権に関するチラシを配布し、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権について認識している市民も少なく、今後も啓発を継続していく必要がある。
(2)様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進	さわやか 市政推進 課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第一次計画に引き続き、男女共同参画の視点に立った市民協働のまちづくりを推進するため、第2次男女共同参画計画(平成31年～令和4年度)の策定を行った。 	
	②男性の地域活動への参画支援	子ども福祉課 生活環境課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子で参加できる児童館まつりを開催した。 ○ 環境月間、ごみ減量・リサイクル推進週間、環境衛生週間を通して、市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を行った。 ○ 公民館において、各種講座の開設やサークルなどの育成に努め、生涯学習活動、自主活動の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館まつりに親子で参加できるようにすることで、参加者が地域との連携を深める機会とすることができた。 ・ 市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を実施した。今後も地域活動に参加しやすい環境づくりを推進していく。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	③退職者の地域活動への参画支援	さわやか 市政推進 課 商工観光 課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動サポートセンターでは地域活動をしたい市民に対して、情報提供や相談事業を行い、参画の促進を図っている。 ○ 退職者や高齢者の社会参加と雇用機会確保のため、シルバー人材センターに補助金を交付した。 	
	④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進	総務課 社会福祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性区長の割合：4.9% ○ 女性町内会長の割合：6.2% ○ 民生委員・児童委員における女性の割合：78.3% 	・ 女性町内会長の割合は3.9%から6.2%に増加した
	⑤防犯活動・高齢者の見守り活動、子育て支援等地域活動への男女とも多様な年齢層の参加促進	子ども福祉課 商工観光 課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て応援者養成講座修了者数：6名 ○ 消費生活相談件数：120件 	・ 子育て支援センターにおいて、子育て応援者（ボランティア）を育成し、活動の場を提供している。
(3)高齢者、障害者等が住みやすいまちづくりの推進	①地域と学校、家庭等が連携して、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備	生涯学習課 土木課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内街頭巡回指導回数：30回 ○ 防犯灯の設置及び改良補助団体数：48団体（81件） ○ 防犯灯の維持管理費補助団体数：74団体 	
	②一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある全ての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施	介護福祉課 防災課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軽度生活援助サービスの利用人数：21名 ○ 寝具洗濯乾燥機消毒サービスの利用人数：9名 ○ 訪問理美容サービスの利用人数：4名 ○ 福祉電話貸与台数：3台 ○ 高齢者等緊急通報システム利用人数：62名 ○ 障害者緊急通報システム利用台数：2台 ○ 避難行動要支援者名簿の人数：830名 ○ 「みんなの防災手帳」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし世帯等の見守りについては、協力協定を締結している市内の郵便局や生協のほか、新聞販売業者、乳飲料販売業者、ガス・水道・電気等の検針業務を行っている業者、岩沼警察署、タクシー事業者、バス会社、金融機関等と連携した見守り体制を進めている。 ・ 高齢者が社会参加を促進するため、生きがいや健康づくり活動に関する講座やイベント等の情報提供を行った。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 婦人防火クラブの会員数：2,743名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お買い物ミニデイ事業を実施し、日中の居場所とお買い物支援を行い、参加者の介護予防を図った。
	③高齢者の積極的な社会参画を促進するための広報、啓発	学校教育課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいパトロール隊の隊員、シルバー人材センター等の募集を市広報紙にて行っている。 	
	④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社会生活の支援	社会福祉課 子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者手帳の所持人数：1,484名 ○ 療育手帳の交付人数：364名 ○ 補装具の交付・修理件数：63件 ○ 福祉タクシー利用助成人数：362名 ○ 自動車等燃料費助成人数：632名 ○ やすらぎの里の利用人数：29名 ○ トレーニングホームたてしたの利用人数：31名 ○ ひまわりホームの利用人数：44名 ○ 工房あすなろの登録人数：11名 ○ コミュニティサロンの登録人数：20名 ○ 児童用補装具交付件数：30件 ○ 児童用補装具修理件数：6件 ○ 児童福祉施設入所人数：7名 ○ すぎのこ学園通園児童数：15名 ○ 心身障害者医療費受給者数：914名 ○ 心身障害者医療費助成件数：23,777件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害者福祉計画」に基づき、総合的な各種施策を推進している。 ・ 身体障害者手帳、療育手帳を交付するとともに、経済的負担の軽減を図るため、障害児福祉手当を支給した。 ・ 身体障害者手帳等を所持する方の通院負担の軽減及び社会参加の促進のため、福祉タクシー利用券による助成を行った。 ・ 身体障害者手帳等を所持する方の移動を介護する方に対して、自動車等の燃料費の一部を助成した。 ・ 一人暮らしの重度身体障害者等が急病や事故の時に緊急な援助を行うため、緊急通報装置を貸与した。

基本目標	Ⅲ 地域における男女共同参画の実現
基本方針	3 防災計画・活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の登用促進	防災課	○市防災会議委員における女性の割合： 13.3%	
	②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備	防災課	○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。	
(2)防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大	防災課	○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。	
	②地域の自主防災組織への参画の促進	防災課	<ul style="list-style-type: none"> ○岩沼市防災士意見交換会の参加市民数：46名（うち女性14名, 30%） ○宮城県防災指導員に認定された市民数：256人（うち女性37名, 14.4%） ○宮城県防災指導員意見交換会の参加市民数：47名（うち女性8名, 17%） 	・防災訓練、防災講演会などを実施し、女性の参画を推進している。

基本目標	Ⅲ 地域における男女共同参画の実現
基本方針	4 男女共同参画の視点に立った地域に暮らす外国人への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)多文化共生社会の形成促進	①日本語講座の開催	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座の受講者数：463名 日本語講座の開催回数：41回 	
	②人権相談所の設置と内容の充実	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談の開設数：12回 	
	③外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上の困難に対する実態に即した支援	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の親を持つ子どもへの就学援助費の支給人数：6名 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な事情により、就学や就学上困難な外国人や外国人の親を持つ子どもに対して、就学援助制度による学用品費、給食費等の支給を行った。
	④多言語での情報提供や相談体制の整備	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 通訳ボランティアの登録人数：7名 ホームページに掲載した多言語での情報提供件数：4件（MIA、CLAIR、インフルエンザ対策、雇用対策情報） 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や防災に関するハンドブック「みやぎに暮らす外国籍住民のための生活ガイドブック」、「外国人県民のための防災ハンドブック」を備え付けるとともに、その情報を同じく市ホームページに掲載している。
	⑤気楽に集まることのできる場の提供を通じた情報交換や文化交流の推進	さわやか市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市ドーバー市からの市民訪問団との歓迎会や学校訪問等の交流活動を通じて友好を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生海外派遣事業として、友好都市ドーバー市へ中学生10名を派遣し、災害時の支援に対する感謝を伝えるとともに、国際感覚を深めるための交流を図った。

基本目標	IV 学校における男女共同参画の実現
基本方針	1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生職場体験授業の実施校数：4校 ○ 各校において、総合的な学習の時間や道徳教育など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験学習など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。 ・ 小学校での人権教室などを実施し、人権意識の啓発・普及を図るよう努めた。 ・ 「夢☆あこがれプロジェクト」の一環として「秋のクラシックコンサート」や「夢☆あこがれ授業」を実施した。 ・ 各分野で優れた知識・技術を持つ地域の人材を活用して、ユニークな授業を構築し、故郷を愛する心の育成や学校の活性化を図った。 ・ 小中学校の科学技術への興味・関心を高め、科学する心の高揚を図るため、作品展及びサイエンススクールを開催した。 ・ 集団生活への適応力の養成、よりきめ細やかな学習指導を行うため、学級担当のサポート役として小中学校に指導助手を配置した。 ・ LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などの通常学級在籍の障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じ、特別な教育支援を行うため、小中学校に特別

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
				支援指導助手を配置するとともに、生活面を含めた支援のための特別支援教育指導員を配置した。 ・市内小中学校に外国語指導助手3名を配置し、英語教育及び外国語活動の充実と国際理解教育の推進を図った。
	②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進	学校教育課	○市立小中学校の校長及び教頭に占める女性の割合： 11.7% ○小中学校のPTA会長に占める女性の割合： 37.5%	・学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりを推進している。
	③教職員への意識啓発と研修の場の充実	学校教育課	○校内研修等を通じて、男女共同参画意識の定着を図った。	・教職員を対象とした校内研修や各種講座等を開催し、男女共同意識の定着を図った。
	④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進	学校教育課	○メディア・リテラシー（情報モラル）向上のための教育等の実施校数： 8校	・主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成を推進していく。
	⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実	さわやか市政推進課	○人権教室の実施学校数： 8校	・平成28年度からすべての小学校と中学校で人権教室を実施した。
(2)子どもたちの成長にあわせた地域連携による学習機会の拡充	①PTAや保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進	関係各課	○子育て・親育ち講座の参加人数： 586名	・ほとんどの保護者が集まる就学時健康診断の中で開催している。講座内容は、保護者にとって現在課題となっていることを提供している。子育てはかかわる大人全員で行うことを伝えるようにしている。参加者は9割以上女性である。
	②保育所（園）、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実	関係各課	○ボランティア団体による小学校里山体験学習参加児童： 477名 ○子ども合宿参加人数： 17名 ○ジュニア・リーダー初級研修参加人数： 16名	・里山体験学習で協力いただくボランティアは毎回20人以上で、その半数は女性である。 ・ジュニア・リーダーの活動については女性中心で

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
				ある。男性が2割程度と少ない。
	③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築	社会福祉課 学校教育課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の登録ボランティア数：84名 ○ 放課後子ども教室参加児童数：135名 ○ 子ども110番の家設置協力件数：198件 ○ 主任児童委員の人数：4名 ○ 民生委員への相談件数：210件 ○ ふれあいパトロール隊の隊員数：85名（うち女性26名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室に登録する男性ボランティアが少ないため、研修を行うなど、今後とも男性ボランティアの育成を図っていく。
(3)健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置学校数：8校 ○ 配置しているスクールカウンセラーの人数：6名（うち女性6名） ○ スクールカウンセラーへの相談件数：2,955件 ○ スクールソーシャルワーカーの配置学校数：1校 ○ スクールソーシャルワーカーの配置人数：1名（うち女性1名） ○ 特別支援教育支援員の配置人数：10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校に子どもと親の相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配備し、学校生活に悩みを抱えている児童・生徒一人ひとりにきめ細やかに対応する体制づくりを推進している。 ・ 配置しているスクールカウンセラーは全て女性。
	②性に関する教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育を実施した学校数：8校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師や養護教諭等との連携により、性に関する正しい知識の習得や、子どもを産むための健康な体作りについての健康教育を推進している。 ・ 学校教育をはじめ多くの機会をとらえて、有害サイトのみならず喫煙や飲酒、薬物乱用などを防止するための学習を推進している。

基本目標	V 職場における男女共同参画の実現
基本方針	1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女雇用機会均等法関係法令の周知	①事業者に対する働きかけ	商工観光課	○国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
	②リーフレット等による啓発	商工観光課	○労働関係法令や制度の周知のため、国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
(2)セクシュアル・ハラスメント等の防止	①国・県等相談機関の周知	商工観光課	○市民から問い合わせがあった際に、相談機関を紹介するよう努めている。	・平成30年度は市民からの問い合わせが無かった。
(3)ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発	商工観光課	○関係機関と連携した事業者への啓発活動に努めている。	
	②男女共同参画推進に取り組む事業者表彰等の制度検討	商工観光課	○「女性のチカラを活かす企業」認証企業数：2社	

基本目標	V 職場における男女共同参画の実現
基本方針	2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1) 育児・介護休業法や制度の啓発・利用推進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発	関係各課	○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
	②育児・介護休暇の利用促進のための啓発	関係各課	○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
(2) 育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	①事業者への啓発	関係各課		
	②育児・介護休業取得率の高い事業所の取組紹介	関係各課		
	③他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休暇取得の推進	関係各課	○ 岩沼市職員の育児休暇取得率： 男性：0%（取得者0名） 女性：100.0% ○ 岩沼市職員の介護休暇取得者数： 男性：0名 女性：1名	・ 男性の育児休暇取得率の増加を推進する取組を行う必要がある。
(3) ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等様々な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか 市政推進課 子ども福祉課	○ 市ホームページに男女共同参画条例及び男女共同参画基本計画等を掲載している。 ○ 「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援や仕事と家庭生活を両立させるための環境整備を目指し、取り組んでいる。	

基本目標	V 職場における男女共同参画の実現
基本方針	3 職業能力開発の支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 課内にチラシを備え付け、希望者に情報提供を行った。 職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）：4件 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者及び求職者に認定職業訓練の場を提供する職業訓練法人への支援を行った。
	②再就職のための情報提供	商工観光課 さわやか 市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 課内にチラシを備え付け、希望者に情報提供を行った。 職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）：4件 	<ul style="list-style-type: none"> 名取市と共同で中途採用者向けに出張ハローワークを開催するにあたり、市広報紙や市ホームページに情報を提供した。
(2)パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知並びに各種情報の提供	商工観光課 さわやか 市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 課内にチラシやポスターを備え付け、希望者に情報提供を行った。 労働者に関する法律や制度等の情報提供数（市広報紙掲載数）：2件 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県労働基準局による県内の労働者（臨時、パート、アルバイトを含む）に関する情報をチラシ等で希望者に提供した。
(3)ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用	子ども福祉課 さわやか 市政推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子福祉対策資金貸付件数：0件 ひとり親家庭の就業及び自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数）：2件 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就業に有利な知識や技術を習得するための講習会や相談及び求人状況など、経済的支援に関する情報の提供に努めた。
	②各種関係情報の提供	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子家庭等特別相談実施に関する記事を市広報紙に掲載した。 	

基本目標	VI 農林業・商工自営業における男女共同参画の実現
基本方針	1 経営や運営への女性の参画推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり	商工観光課 農政課 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ いわぬま市民夏まつりの参加人数：約 25,700 名 ○ ハナトピア岩沼秋の収穫祭の参加人数：約 3,507 名 ○ 農業委員に占める女性の割合：14.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業の振興と商店街の活性化を図るため、補助金を交付し、中小企業の経営安定を図るため資金の貸与を行った。 ・ 岩沼の観光と物産の振興のため、岩沼市観光物産協会と連携して、岩沼市マスコットキャラクター「岩沼係長」のグッズ製作や観光スポットと地場産品の宣伝等を行った。 ・ 農業基盤の強化として関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者等の地域の担い手の育成と地域の担い手として農業組合法人の設立支援に努めた。 ・ 津波被災地域の農業振興のため、災害復旧工事を行うとともに、復旧農地での営業に必要な農業機械等の整備について支援を行った。 ・ 食の安全・安心に対する市民の意識が高まる中で生産者と消費者の相互理解と信頼関係を築くきっかけとしてハナトピア岩沼で産直市を開催し、地産地消の推進に取り組んだ。
	②情報提供と相談への支援	商工観光課 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業振興資金貸付件数：46 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も信用保証協会や各金融機関との連携に努め、利用率向上を図る。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			○ 農業経営基盤強化資金助成件数： 1件	・ 農業経営の規模拡大・経営の近代化のために、政府関係制度資金を借り受けた農業経営体に対し、利子の一部を助成した。
(2) 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	① 農林業従事者に対する「家族経営協定」の理解促進	農政課	○ 家族経営協定締結農家数： 6戸	・ 家族経営協定締結農家数については増加が見込めない現状がある。
	② リーフレット等による農家への情報提供	農政課	○ 農作業に係る標準的な労働賃金を農家に周知した。	・ 農作業に係る標準的な労働賃金を農家に周知し、労働条件に関する意識の啓発を図った。
(3) 農協役員・商工会役員の登用促進に向けた支援	① 農協及び商工会への啓発	農政課 商工観光課	○ 農協役員に占める女性の割合： 7.9% ○ 商工会役員に占める女性の割合： 8.0%	

基本目標	VI 農林業・商工自営業における男女共同参画の実現
基本方針	2 起業支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、県、その他関連団体などが行う支援メニューについて、チラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。 ○ チャレンジショップ出店者募集（4事業者：うち女性3名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が主催する企業立地セミナー（東京・名古屋）に参加し、企業誘致活動を行った。 ・ 商工会の「空き店舗活用事業」の新規事業者や岩沼市臨空西原産業の概要（みやぎ企業立地ガイド）を市ホームページで情報提供した。 ・ 市内の創業件数の増加及びチャレンジショップの認知度を高めていくため、引き続き情報発信を行っていく。
	②起業家相互間、経営者との交流への支援	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年1月4日に市内ホテルで新春賀詞交歓会を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家相互間、経営者との交流の場を創設するため、今後も継続して開催する。
	③相談及び支援体制の充実	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業立地奨励金の交付件数：1件 ○ 中心市街地空き店舗活用支援事業補助金交付件数：4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用事業者の増加を図るため、さらなる情報提供を図っていく。